

第3回 千葉県 道路の被災車両に対する円滑な対応に関する

プロジェクト会議

日 時：令和8年8月27日（木） 16：00～

開催方法：WEB会議

次 第

1 開会

2 議事 (1) 仮置き場の被災車両の引き渡し状況（国、県、千葉市）

(2) その他情報提供

(3) 意見交換

3 閉会

千葉県 道路の被災車両に対する円滑な対応に関する

プロジェクトチーム構成員

- ・ 関東地方整備局 道路部 道路防災調整官
- ・ 国土交通省関東地方整備局 千葉国道事務所 副所長
- ・ 国土交通省関東地方整備局 首都国道事務所 副所長
- ・ 千葉県 県土整備部 道路環境課長
- ・ 千葉県 県土整備部 災害対策担当課長
- ・ 千葉市 建設局 土木部 土木管理課長
- ・ 国土交通省関東運輸局 総務部 安全防災・危機管理課長
- ・ 千葉県警察本部 交通部 交通規制課長
- ・ 千葉県レッカー事業協同組合 理事長

道路上の被災車両数の推移

第3回 千葉県 道路の被災車両に対する円滑な対応に関するプロジェクト会議

第1回会議時点

8/18 9:00時点

第2回会議時点

8/21 9:00時点

第3回会議時点

8/27 9:00時点

国管理道路

43台

0台

県管理道路

93台

0台

千葉市
管理道路

※幹線道路

約200台

0台

※生活道路は8/22に完了

千葉市を除く
県内市町村
管理道路

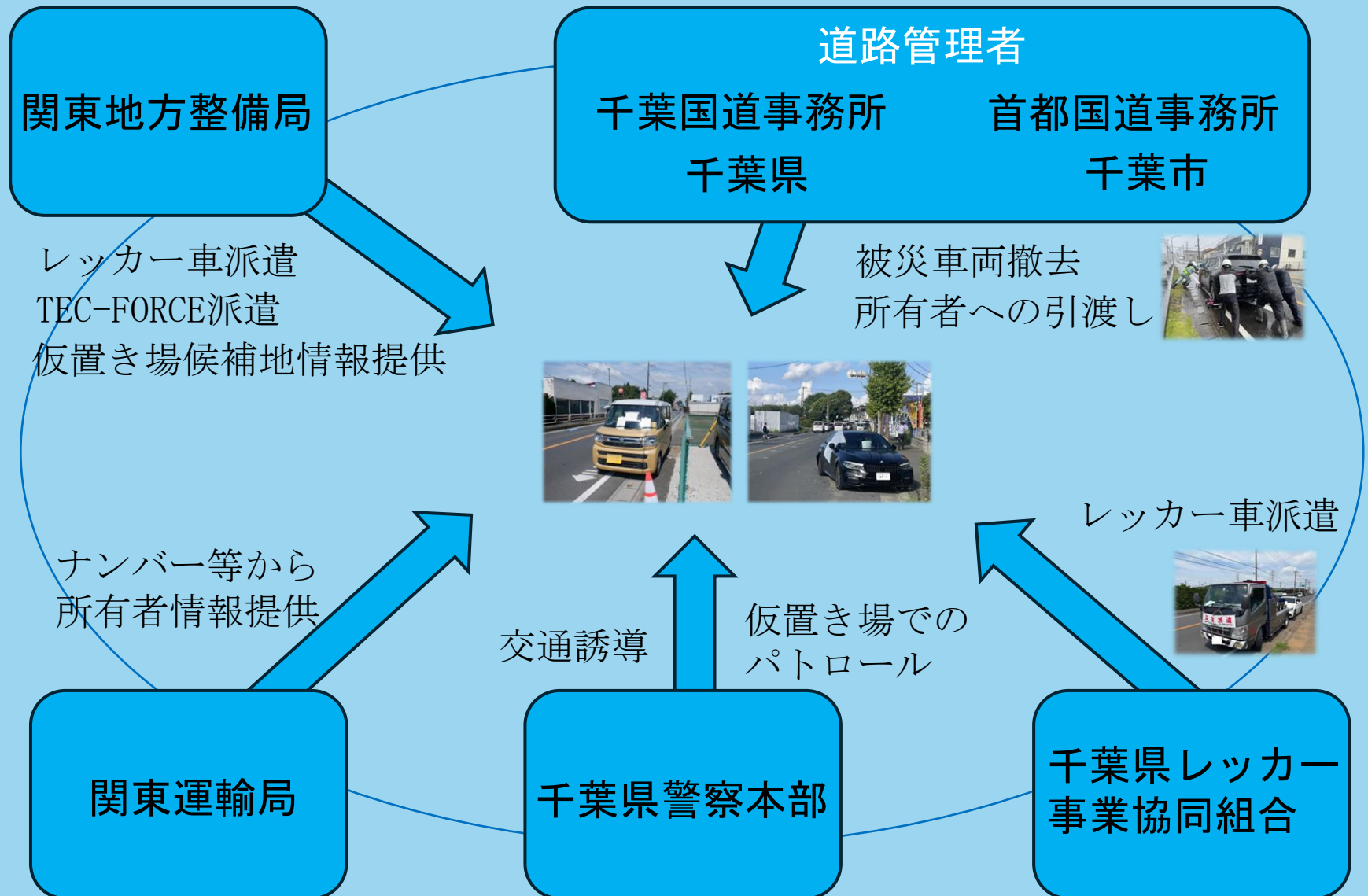
267台

123台

2台

被災車両対策への連携

第3回 千葉県 道路の被災車両に対する
円滑な対応に関するプロジェクト会議



被災車両対策の課題と今回の取組

第3回 千葉県 道路の被災車両に対する
円滑な対応に関するプロジェクト会議

01 初動の遅れ

災害対策基本法第76条の6に基づき
区間指定及び周知を実施。緊急車両の
通行を確保するための措置（被災車両
を路肩等へ移動）を実施。

県から市町村へ手続き方法を周知。

02 安全措置

路肩等に残された車両が、交通を阻害
していたため、仮置き場への撤去を
実施。また、路肩に残された車両との
追突事故が発生したため、反射テープ
による事故防止対策を実施（千葉市
モデル）。

03 レッカー車依頼

国の支援や、千葉県レッカー事業協同
組合の協力を得て、レッカー車を確保。

レッカー車依頼が重複しないように、
可能な限り、依頼者の窓口を一元化。



被災車両対策の課題と今回の取組

第3回 千葉県 道路の被災車両に対する円滑な対応に関するプロジェクト会議

04 仮置き場不足

道路管理者以外が管理する公園等の施設も活用する等、庁内横断的に仮置き場を確保するとともに、国・県・市を超えて情報を共有。

05 仮置き場での盗難等

仮置き場での盗難やいたずらを防ぐため、警察等によるパトロール等を実施。

06 所有者への連絡

関東運輸局の協力を得て、ナンバー等から被災車両の所有者を特定。郵送により通知を行い、連絡が取れた所有者に引渡しを実施。

07 引渡しの長期化

仮置き場に移動させた車両を一刻も早く所有者に引き渡すために、所有者不明車両のナンバーをホームページに公開。

01

被災車両を生まないための対策を実施

- ・冠水箇所をマップにして危険性の見える化を進める等、[県民への適切な情報提供](#)を行う。
- ・「レベル5大雨特別警報が発表された時取るべき行動」などのチラシを活用する等、今回の被害を風化させないため、冠水箇所を走行することの[危険性を啓発し続ける](#)。
- ・アンダーパス等においては、「入らせない」ための[ハード対策も実施](#)。

02

被災車両が発生した場合の円滑な対応

- ・[今回の都市型水害をしっかりと検証](#)するとともに、道路外への撤去に時間がかかる場合に車両後部に反射テープを三角形に貼り付け追突事故を防止した「千葉市モデル」といった[好事例を集め、より一層の対策を進める](#)。
- ・大規模な被害が出る事案が発生した場合には、本プロジェクトチームのように[関係機関が連携して取り組む体制を早急に構築して対応する](#)。

今後、被災車両対策の進捗状況に応じて、引き続き関係機関が連携し必要な調整を図り、その時点で必要な対策を柔軟に検討・見直しを行いながら、被災車両対策に取り組んでいく。

レベル5大雨特別警報 が 発表されたときにとるべき行動

すでに安全な避難ができず、
命が危険な状況です
むやみに移動せず
今いる場所よりも**安全な場所へ**移動して
身の安全を確保しましょう



浸水した場所での車移動は危険！

立ち往生し水没するおそれがあります。
むやみに移動せずに**安全な場所**で状況が落ち着くまで待機しましょう。



河川・用水路・冠水した箇所へ 絶対に近づかない！

特に**地下施設**や**アンダーパス**、**低地**は短時間で
浸水する危険があります。

⚠ 浸水深**30cm以上**となる低地は要注意



市町村が発令する**警戒レベル4 避難指示**までに 必ず避難しましょう！



レベル5大雨特別警報が発表される前段階から 最新の気象・避難情報を確認！

テレビ、ラジオ、インターネット、SNS、防災行政無線等で
最新の情報を確認してください！



浸水リスクを確認しましょう！

ご自身のいる場所が、**河川の氾濫**や**内水氾濫**による浸水リスクがないか、
自治体が公表している**ハザードマップ**や**防災情報**を確認しましょう。

レベル5大雨特別警報

が発表されたときの車運転の注意点

浸水が懸念されるときは
車での移動を控えてください！
冠水した道路への進入は
命に関わる危険があります
安全を最優先に行動しましょう！

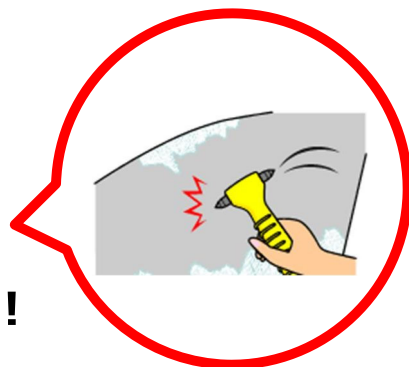


車はわずか**30cm程度**の浸水でも**走行不能**になる場合があります



エンジン停止や水圧で
窓やドアが**開かなくなります**

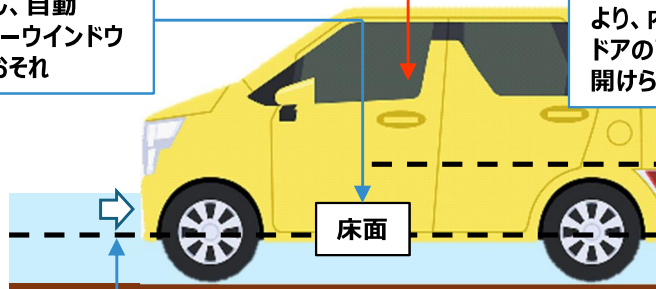
万が一、ドアが開かなくなった場合の備えとして、
脱出用ハンマーをすぐに使える位置に！



水深が床面を超えると、
電気装置が損傷し、自動
スライドドアやパワーウィンドウ
が動作しなくなるおそれ

脱出用ハンマーで割れる
(合わせガラスは割れない)

水深がドアの下端にかかると、車外の水圧により、
内側からドアを開けることが困難となり、
ドアの高さの半分を超えると、内側からほぼ
開けられなくなるおそれ



吸気口から浸水するとエンジンが
停止し、再始動しなくなるおそれ
(速度が大きいと浸水しやすくなる)

水流がある場合、
車両が流されるおそれ

タイヤが完全に水没すると、
車体が浮いて移動が困難になるおそれ

徒歩または**早めの避難**を心がけ、

やむを得ず車を使う場合は**冠水した道路を避けてください**